

1418
五、七

疑惑噴出寺留總務相

政治団体	問題の内容
寺田稔 竹原後援会	<p>《選挙での裏金の疑い》 選挙運動費用を同後援会の口座から一部を支出していたにもかかわらず自身が支出したと報告書に記載</p> <p>《文書偽造の疑い》 同後援会の会計責任者として故人名を記載し、政治資金収支報告書を提出</p> <p>《領収書偽造の疑い》 同後援会の收支報告書に「寺田稔」名義の領収書が含まれていた。さらに、複数枚の領収書で宛名の筆跡が酷似</p>
自民党広島県第5選挙区支部、寺田稔吳後援会	<p>《政治資金還流の疑い》 2団体が事務所を置くビルの一部を所有する寺田氏の妻に対し、賃料計2688万円を支払い</p> <p>《虚偽記載の疑い》 寺田氏が吳後援会に貸し付けた800万円が政治資金収支報告書と資産公開資料に不記載</p>
以正会	<p>《脱税の疑い》 同政治団体が毎年500万円あまりの人件費を源泉徴収をせずに支払い</p>

岸田文雄内閣の閣僚の辞任が続いている。そんな中、「辞任ドリ」の有力候補にあがっているのが、「政治力」を巡る問題が噴出している寺田稔総務相です。関連団体の政治資金の不透明な流れが次々に発覚し、新たに公職選挙法違反（虚偽記載）の疑惑も浮上しています。明らかに総務相の「資格なし」の寺田稔を岸田首相はどうまやかばい続けるのか。

新たに「公選法違反」浮上

費用による「融金」の問題はないと開き直りました。調達がされた可能性があると報じました。

野党の追及に対し

首相の責任も

16回の参院政治倫理選舉特別委員会では、寺田氏の公職選舉法違反の疑惑が提起され、寺田氏が昨年の総選舉で「選舉運動費用収支報告書」に虚偽の内容を記載したとの報道を踏まえ、野党から厳しく追及が相次ぎました。

寺田氏は、血口資金の一部が後援会に入金されていたとして、「便宜上、支払先の口座署名を把握している後援会が取り次いだ」と弁明。「公選法上規定のない話で、じつした行為は禁止されていない。」と、適正な「競争」となべての表明のうえで、次から次に疑惑が噴出し、そのたびに周直寺田氏に対し、野党だけではなく与党内からも批判の声があがっています。政治資金や選挙のルールを所管する総務省などとある資格があることなどが問題視され、政治資金規正法違反の疑いがかけられました。

「募金」の調達

同後援会を巡つて

寺田氏を総務相に任

〔週刊文春〕（電子版）によると、寺田氏が收支報告書に記した選舉費用を支田したと記載しているながら、実際には約106万円分が寺田氏の後援金「寺田稔竹原後援会」の口座から支田されていたことが、添付されていた領収書や振込明細書から判断。寺田氏の支出は架空のもので、選挙が、政治資金規正法上は、わざわざまな店で発行された「寺田稔」宛ての領収書11枚の宛名の筆跡が酷似していることから、領収書の偽造疑惑も指摘されています。寺田氏は、日本共産党的井上哲士議員の追及に対し、「領収書の宛名を書いたのは、後援会の事務担当者で、前回西原の問題だと記されるを得ません。